# えひめ 土地改良だより

2026.7
Vol.539

みどり
水土里ネット 愛 媛
（愛媛県土地改良事業団体連合会）



ふるさとの朝（西予市城川町野井川）

## CONTENTS

### 予算情報
愛媛県の令和８年度６月補正予算の概要 …… 1

### トピックス
令和８年春の叙勲について …… 1
「農業農村整備の集い」の開催 …… 2
令和８年度　都道府県耕地関係課長会議開催 …… 2
農林水産部関係機関長会議開催 …… 3
愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会の
　令和８年度活動計画について …… 4
面河ダムへの感謝と安全祈願式を開催 …… 4
耕友会ソフトボール大会・懇親会 …… 5
国営事業所の紹介 …… 6

### 取組事業の紹介
熊本県甲佐町役場への被災地支援を終えて …… 7
上浦地区盛工区における樹園地整備の取組について
　～農地中間管理機構関連農地整備事業～ …… 8
交付金を正しく使うために
　～中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金～ … 10

### 水土里ネット情報
令和８年度県土連理事会開催 …… 11
令和８年度愛媛県受益農地管理強化委員会
　及び愛媛県管理運営体制強化委員会を開催 …… 11

### お知らせ
「愛媛のたなだん」フォトコンテストを開催します！ …… 10
農家負担金軽減支援対策事業のご案内
　～利子助成等により償還額の軽減が図られます～ …… 17
ため池管理者のみなさんへ
　ーため池の転落事故を防ぎましょうー …… 18
その見回り、命を落とす危険があります！ …… 18

# 愛媛県の令和８年度６月補正予算の概要

愛媛県では、昨年３月に発生した今治市の林野火災への対応のほか、土木施設や農林水産施設の整備による防災・減災対策等の推進、県立学校の教育環境の充実、地域産業の振興、医療・福祉の体制強化などの重要課題への対応強化、物価・エネルギー価格高騰への対策に要する経費を６月議会に提出し、原案どおり可決された。

農業農村整備関連では、農業水利施設の保全やため池の防災対策を推進するための経費を計上した。

【令和８年度６月補正予算（農地整備課関係）】
一般会計

| 事　項　名 | 内　容 | 予　算　額 |
|---|---|---|
| かんがい排水事業費 | 農業水利施設の保全等により、農業用水の安定確保や農業生産性の向上、営農条件の改善を図る。（岩松地区、道前釜之口上地区、八幡浜西南第３地区、真穴第４地区） | 223,426 千円 |
| ため池防災・減災対策事業費 | 老朽化や耐震不足で危険な状態となっている防災重点ため池などの改修や耐震対策等を実施し、ため池の防災対策の加速化を図る。<br>（三秋大池地区、地中地区、宮下新池地区） | 137,550 千円 |
| 合　計 | | 360,976 千円 |

# 令和８年春の叙勲について

４月29日、政府は春の叙勲の受章者を発表しました。愛媛県内関係者では旭日章と瑞宝章合わせて63人が受章しました。

その中で、篠原實氏（前県土連会長）が、地域社会の発展や地方自治の推進の功績により、旭日中綬章（地方自治功労）を、井上善一氏（元県土連代表監事、元伊方町土地改良区理事長）が、土地改良事業に関わる長年の功績により、旭日双光章（土地改良事業功労・地方自治功労）を受章されました。


篠原　實氏


井上善一氏

# 「農業農村整備の集い」の開催




６月15日、シェーンバッハ・サボー（東京都）において、「農業農村整備の集い～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～」が、全国土地改良事業団体連合会及び都道府県土地改良事業団体連合会の共催で開催され、国会議員を含め約1,300名の土地改良関係者が全国から参集しました。

主催者挨拶で二階俊博全土連会長は、「令和８年度の土地改良予算は昨年度を大幅に上回る額を確保いただくことができた。これらは、土地改良関係者皆様のご協力のおかげです。農業の構造転換を集中的に進めるための予算も別枠で確保いただいたので、我々は、この予算を活用し、農業・農村の発展にむけ、積極的に取り組んでいかなければならない。」と挨拶し、続いて鈴木憲和農林水産大臣、鈴木俊一自民党幹事長、進藤金日子全土連会長会議顧問が祝辞を述べた。

続いて、奈良県土連の菅谷義寛常務理事より要請文が朗読され、全会一致で採択された。最後に、会場に集まった1,300名でのガンバロウ三唱で幕を閉じた。


鈴木憲和 農林水産大臣


進藤金日子 全土連会長会議顧問



ガンバロウ三唱

# 令和８年度　都道府県耕地関係課長会議開催

５月26日、農林水産省農村振興局主催による「令和８年度都道府県耕地関係課長会議」がTKPカンファレンスセンター（東京都千代田区）にて開催された。

会議には、農村振興局、地方農政局、都道府県の関係者が出席し、松本農村振興局長ら幹部からの挨拶のほか、農村振興局各課から所管事項の説明があり、その後、各都道府県による意見交換が行われた。

松本農村振興局長からは、「新たな食料・農業・農村基本計画に基づく初動５年間の農業構造転換

集中対策では、農地の大区画化やきめ細かな基盤整備を推進することとしており、令和７年度補正予算と令和８年度当初予算を併せて、前年度を上回る6,942億円の予算を確保することができた。」「農業構造転換集中対策や第１次国土強靭化実施中期計画にかかる施策については、地方財政措置も拡充しており、農地の大区画化や防災重点農業用ため池の整備など、営農コストの徹底的な低減に向けた基盤整備と防災対策の積極的な推進をお願いしたい。」との説示があった。

つづいて、青山農村振興局次長から、「気候変動による影響が常態化しており、渇水対策については、随時申請が可能となるなど手続きの見直しを図っている。人員の派遣やポンプの貸出等の支援もあるので活用いただきたい。」との説示があった。

また、坂本審議官から、都道府県を越えた横連携の重要性について、河村農村政策部長から、農業者の減少に備えた基盤整備の必要性や多様な人材の活用について、石川整備部長から、令和８年度予算の状況と確実な執行について説示があった。

各課から所管事項の説明があった後、47都道府県が６つのグループに分かれ、「農業構造転換集中対策（農地の大区画化）の推進について」「気候変動等の情勢変化に対応した農業水利施設の連携管理」「予算編成の在り方の見直しに係る影響について」の３つのテーマについて、活発な意見交換が行われた。

## 農林水産部関係機関長会議開催

４月17日、県庁において農林水産部関係機関長会議が開催された。

全体会議では、岡部農林水産部長のあいさつの後、森農政企画局長、小池農業振興局長、松岡森林局長、増本水産局長等から、令和８年度重点事項とその対応方針について説明があり、意見交換が行われた。

同会議に先立って、農村整備課長会議が開催され、令和８年度農業農村整備事業の執行等に関する説明や事業推進に当たっての情報提供等を農地整備課から行った後、各地方局（支局）農村整備（第一・第二）課から活発な意見や質問があった。

主な議事項目は、次のとおりである。

１　令和８年度予算執行について
２　愛媛県農業農村振興対策検討会の活動計画について
３　水土里ビジョンに係る今後の対応について
４　大区画化等加速化支援事業について

# 愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会の令和８年度活動計画について

愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会が、５月22日に開催されました。

本協議会は、県内土地改良区の運営基盤の強化を図ることを目的に、国、県及び土地改良事業団体連合会が構成員となり、令和３年８月に設立されたものです。

本年５月に開催された協議会は、全ての構成員が参加し、本年度の協議会活動計画について、次のとおり定められました。

① 連携管理保全計画（通称「水土里ビジョン」）の策定を促進
② 土地改良区における統合整備の推進
③ 土地改良法令の遵守に向けた土地改良区（休眠土地改良区を含む）への対応指導
④ 土地改良施設における安全管理の推進
⑤ 土地改良区における女性理事の登用をはじめとする男女共同参画の推進

**【女性理事の登用について】**

国は、2029（令和11）年度末までに土地改良区（連合含む）の理事に占める女性の割合を10％とする目標を掲げていることから、本協議会においても、女性理事の登用を強く推進することとしています。

本県の土地改良区における女性理事の割合は、令和６年度は3.8％であったところですが、令和７年度は6.1％と増加しております。

女性理事の登用は、土地改良区にとって、これまでの体制にとらわれず、農業・農村を支え地域に貢献する組織であり続け、また、組織の運営に新しい視点をもたらすために有効な方策であると考えられますので、今後も引き続き、女性理事の登用に向けた積極的な取組をお願いします。

なお、女性理事は、組合員内からだけでなく、員外から登用することも可能ですので、員外理事制度※の活用もご検討ください。

**※員外理事制度に関係する規定**

◯土地改良法→土地改良区の理事の定数の５分の２は員外理事とすることが可能

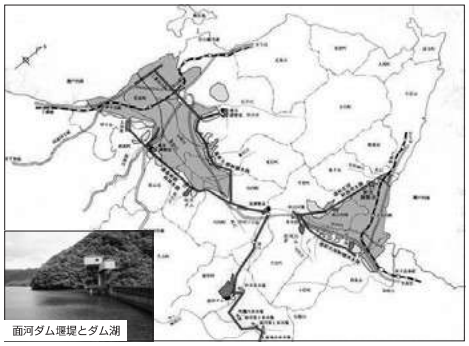
◯定款→第○条　この土地改良区の役員定数は、理事○人及び監事○人とする。

２　前項の理事定数のうち、○人は、組合員でない者とする。

# 面河ダムへの感謝と安全祈願式を開催

去る５月26日（火）、道前道後土地改良区連合（理事長　加藤　章）の主催により、久万高原町笠方の面河ダムにおいて、ダムへの感謝と安全祈願式が開催されました。

当日は、やや肌寒さを感じる晴天のもと、６月６日から始まる農業用水の配水を直接担う道前及び道後平野土地改良区、松山発電工水管理事務所の関係者が出席し、国（中国四国農政局道前道後用水農業水利事業所）、県（公営企業管理局、農地整備課）の関係者も招かれ、期間中の安全な通水と秋の豊穣を祈願しました。



面河ダム関係水利施設位置図

また、61年間にわたり地域に恩恵をもたらしてきた面河ダムや、施設建設に携わった先人たち、水源地域である久万高原町笠方地域、さらには分水にご理解いただいている高知県への感謝を胸に、代表者によるダムへの献酒等が行われました。

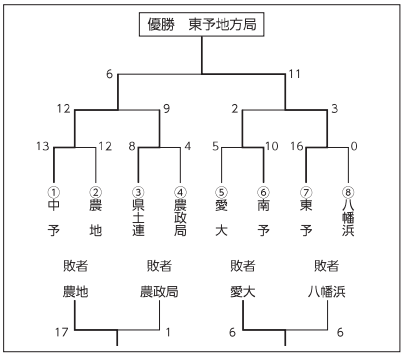

感謝と安全祈願式

面河ダムから道前・道後平野にもたらされる水は、本来太平洋に流れ出る仁淀川の水を上流でせき止めて得られるものであり、この水が自然に与えられる当たり前の水ではないことを決して忘れず、感謝とともに将来へしっかりとつないでいく必要があります。

なお、同連合では、水源地域に感謝する心を後世へ引き継いでいくため、平成15年から、面河ダムクリーンアップ活動として、笠方地域の方々とダム周辺の清掃活動に取り組んでおり、今年は７月25日(土)に実施予定です。

# 耕友会ソフトボール大会・懇親会

耕友会は、愛媛県農林水産部農地整備課、各地方局農村整備課、および愛媛県土地改良事業団体連合会の職員で組織され、会員相互の親睦を目的としています。毎年一度、交流を深めるソフトボール大会を開催しています。




今年は５月30日(土)にウェルピア伊予で行われました。

開会式では、県農地整備課大原課長（耕友会会長）の挨拶に続き、中予地方局チームの岡下選手が選手宣誓。Ａグラウンドは愛媛県土地改良事業団体連合会松田常務理事、Ｂグラウンドは愛媛大学農学部小林教授の始球式で熱戦の火蓋が切られました。

今大会では、県内３ヶ所の国営事業所（四国土地改良調査管理事務所南予用水支所・道前平野農地整備事業所・道前道後用水農業水利事業所）から農政局チームとして初の参加があり、計８チームでの開催となりました。

より多くの参加者が楽しめるよう、今大会からスローピッチルールを採用しました。これにより、ホームラン性の当たりが飛び交い試合がさらに白熱しただけでなく、普段あまりバットを振らない方もボールに当てて塁に出る機会が増え、誰もが活躍できる大会となりました。その結果、参加者間の親睦もより一層深まりました。

大会結果は、前回大会惜敗した東予地方局チームが中予地方局チームを破り、見事優勝。


岡下選手による選手宣誓


試合の様子


試合の様子

ソフトボール大会後の懇親会では、互いの健闘を称えあい、スポーツを通じた交流が職場の絆を強くしたことを実感できました。

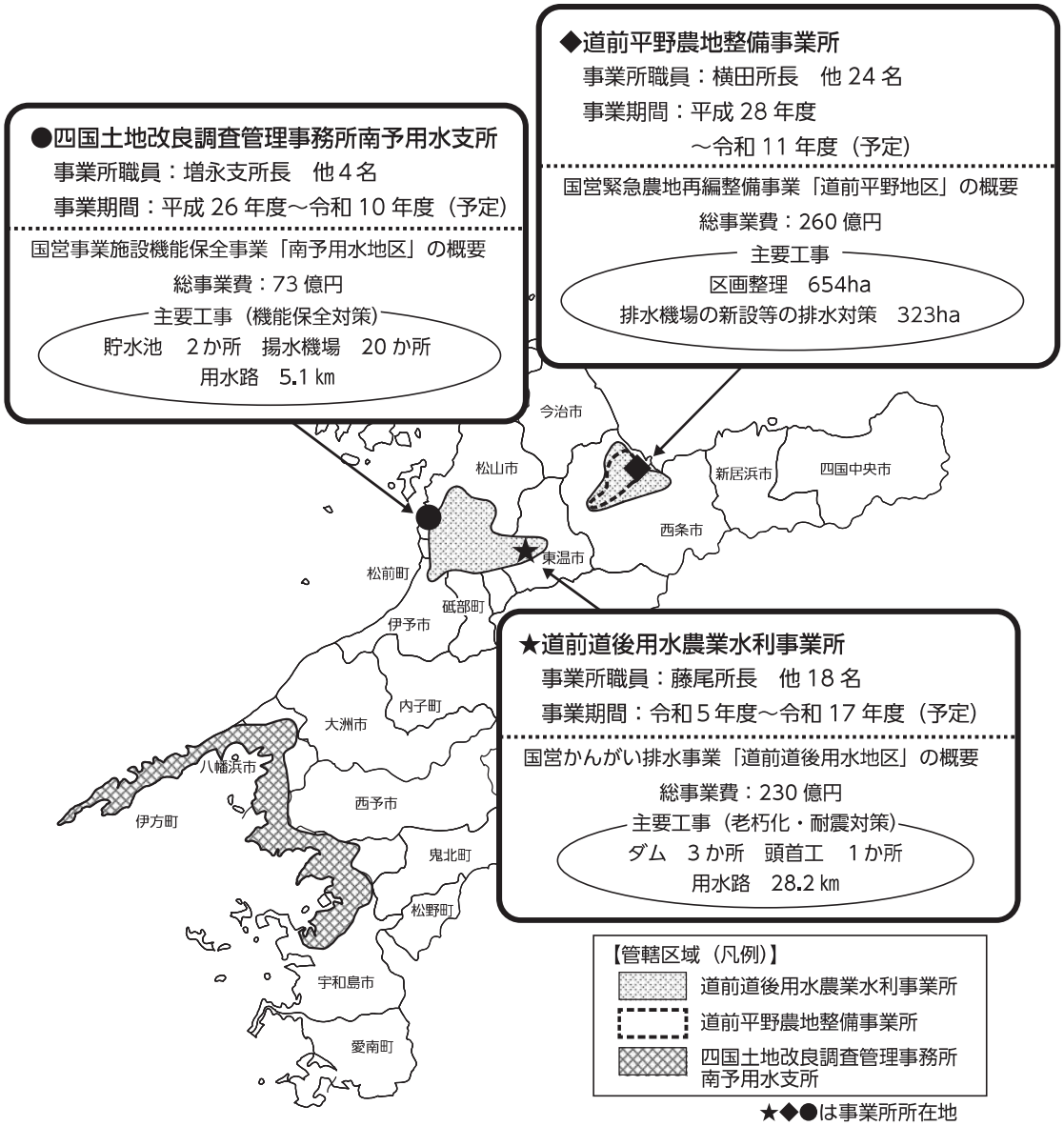
末筆ながら、審判員の松山市ソフトボール協会、愛媛大学農学部、国営事業所をはじめ、ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。また来年、皆様のご健勝を祈念し、お会いできる日を楽しみにしています。


表彰式の様子

# 国営事業所の紹介

今回初めて耕友会ソフトボール大会にご参加いただいた国営事業所について紹介します！

愛媛県内では、現在３地区で国営事業が実施されており、ほ場整備や国営造成施設の改修が行われています。



# 熊本県甲佐町役場への被災地支援を終えて

中予地方局農村整備第一課　工藤　弘誉

## １　はじめに

熊本県８月豪雨の災害復旧事業支援のため、令和７年12月から８年３月まで熊本県上益城郡甲佐町農政課に派遣されましたので、４か月間の業務について報告いたします。

## ２　被災状況について

令和７年８月６日から11日にかけ、九州付近に前線が停滞し、熊本県でも記録的豪雨となりました。特に甲佐町の総降雨量は690mm と近隣市町村の中では最大で、平年の８月の約３倍に相当するものでした。この異常豪雨により、堰のゲート流出や農道の路肩崩壊、農地の法面崩壊など22箇所（被害額約270百万円）が被災しました。

## ３　担当業務について

着任時は、災害査定真っ只中で、査定の補助や設計書修正等の業務を担当し、査定終了後からは、補助率増高申請に必要な字切図の作成、詳細設計協議、工事発注のための設計書作成など本格的な支援業務を行いました。特に受益を確認する字切図の作成では、土地勘のない私が作成するには苦戦すると予想していましたが、現地確認や地元の方々への聞き取りなどを行い、何とか期日までに作成することができました。また、積算システムやCAD ソフトが愛媛県で使用しているものとは違っていたため戸惑うこともありましたが、町職員の方から丁寧に教えていただいたおかげで、スムーズに業務を遂行することができました。

## ４　私生活について

週末は趣味の温泉巡りを筆頭に県内様々な場所に行きました。具体的な施設の紹介は避けますが、熊本県の北東部にある温泉はどこに行っても外れがありませんでした（私のチョイスが良かったのかもしれません 笑）。









農政課の皆さんと記念写真

## ５　おわりに

今回、甲佐町では他県からの派遣職員は私以外いませんでしたが、甲佐町職員の方々にお気遣いいただき、非常に充実した４か月を過ごすことができました。

最後に、甲佐町における豪雨災害からの早期復興を心よりお祈りしております。

# 上浦地区盛（さかり）工区における樹園地整備の取組について

## ～農地中間管理機構関連農地整備事業～

今治支局農村整備課

### １．はじめに

平成30年７月豪雨で甚大な被害を受けた今治市上浦地区では、令和３年度から盛、井口、古戸の３工区（計6.7ha）で農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した樹園地整備を進め、７年度末に全工区の園地整備が完了しました。

本地区では、整備された農地をJAが集積し、「はれひめ」や「紅プリンセス」といったブランド柑橘への作付転換及び高品質化を図るとともに、新規就農者の研修圃場やスマート農業の実証にも活用することとしています。

本稿では、盛工区の工事において生じた課題やその対応策について紹介します。



盛工区 被災直後の様子



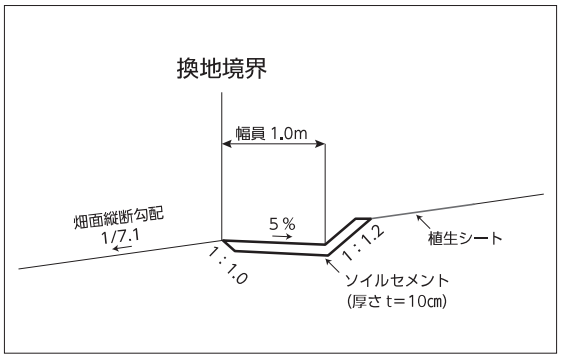
盛工区　現在（整備後）の様子

### ２．造成期間中の浸食対策について

本工区は、畑面の斜面長が長いことに加え、土壌浸食を起こしやすい花崗岩風化土であることから、造成期間中の降雨による土壌浸食対策が大きな課題でした。

このため、工事の施工にあたっては、斜面勾配に対し横断・縦断方向の双方に承水路を設置し、雨水出水を効率的に下流の沈砂桝へ排水する配置としました。

また、承水路の構造は、草が生えるまでの裸地期間の畑面保全を目的としていることから、経済的に有利なソイルセメントで施工しました。




標準断面図



承水路施工後の様子（矢印：流水の方向）

完成した園地では、JA おちいまばりと今治支局地域農業育成室が連携し、遠隔自動かん水施設や気象観測システムなど、最先端の省力機械やデータに基づく栽培技術を導入しており、生産効率の高い未来型果樹園の構築を目指しています。




## ４．おわりに

盛工区は令和７年度末に園地整備が完了し、苗木の植栽を行いました。現在、苗木の成長に支障をきたす湧水対策などの付帯工事を実施しており、８年度中に全ての工事が完成する予定です。

今後は、若い移住者などを新規就農者として呼び込む拠点として活用し、担い手の確保や耕作放棄地解消に向けた横展開に取り組みたいと考えています。


新規就農者の研修の様子


防除用ドローンを用いた農薬散布

# 交付金を正しく使うために

## ～中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金～

会計検査院は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の対象となった農用地について、17道県の440市町村内の1,942事業主体が実施した交付金事業を検査したところ、保全管理等が適切に行われていない以下のような事例があったとして、令和８年２月に農林水産省に対し、過大に交付した交付金の返還や適切な保全管理に向けた指導を行うよう是正の改善等の処置を求めたところです。

両交付金とも、単価の高い「田」の交付単価の適用を受けるためには、対象農用地が水を湛えるための畦畔やかんがい機能を有している土地であることが要件とされており、畦畔の除去によって水田として利用耕作できない土地に変わったときには適用を受けることができません。

また、農業利用であるか否かを問わず対象農用地を宅地や道路等に転用した場合、あるいは耕作または維持管理が適切に行われていない場合には、交付金の対象となる農用地ではなくなり、過去に交付を受けた交付金についても返還を求めることがあります。

お心当たりのある方は、各市町の交付金担当課まで御相談ください。

### 交付金返還が求められるケース

【対象農用地の転用】

- 交付対象農用地について、宅地、駐車場、倉庫、資材置き場、畜舎、道路、太陽光発電パネル等に転用した場合

【対象農用地の保全管理】

- 耕作や維持管理が適切に行われていない場合

【畦畔・水路等の撤去】

- 田の交付単価で交付を受けている農地でたん水するための畦畔やかんがい機能（水路、揚水ポンプ等）を無くした場合



お知らせ

## 「愛媛のたなだん」フォトコンテストを開催します！

県内棚田へ訪れるきっかけをつくり、応援してくださる方との交流を深めるため、「愛媛のたなだん」フォトコンテスト2026を下記のとおり開催します。皆様からのご応募を心よりお待ちしております！

応募期間：**令和８年11月10日**(火)まで
対象写真：令和7年11月11日(火)以降に撮影した写真
応募方法：「愛媛のたなだん」内の応募フォーム又は
Instagram から応募
応募資格：県内対象棚田を訪れた方どなたでも（プロアマ不問）
賞　　品：優秀作品には棚田米等各地の農産品をプレゼント

フォトコンテストの対象地域、応募方法など詳細については、下記URL をご確認ください。

URL：https://ehime-tanadan.jp

愛媛のたなだん
えひめの棚田・段畑サポーター

(ホームページ)

(公式 X)

EHIMENOTANADAN
(公式Instagram)

# 令和８年度県土連理事会開催

６月30日(火)、県土連ビル会議室において令和８年度第１回理事会を開催した。

大城会長による開会挨拶のあと、議事に入り「令和８年一般会計歳入歳出補正予算」、「推進協議会委員の補欠選任」、「処務規程の一部改正」など全７議案が原案どおり可決承認された。



# 令和８年度愛媛県受益農地管理強化委員会及び愛媛県管理運営体制強化委員会を開催

去る６月１日県土連ビル会議室において、令和８年度愛媛県受益農地管理強化委員会及び愛媛県管理運営体制強化委員会が開催された。

本会専務理事の門田委員長より挨拶の後、委員長を議長に選任として下記事項の検討を行い、原案のとおり承認された。

（１）愛媛県受益農地管理強化委員会

議題１　令和７年度土地改良区機能強化支援事業（受益農地管理強化対策）実績について

議題２　令和８年度土地改良区機能強化支援事業（受益農地管理強化対策）実施計画（案）について

（２）愛媛県管理運営体制強化委員会

議題１　令和７年度土地改良区機能強化支援事業（施設・財務管理強化対策）実績について

議題２　令和８年度土地改良区機能強化支援事業（施設・財務管理強化対策）実施計画（案）について



愛媛県受益農地管理強化委員会



愛媛県管理運営体制強化委員会

お知らせ

# 農家負担金軽減支援対策事業のご案内

## ～利子助成等により償還額の軽減が図られます～

### １．地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の 5/6 を限度として助成
※担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業を除く。

**採択要件（１～４のいずれかに該当）**

１．目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のとおり増加すること。

| 採　択　時 | 目　　標 |
|---|---|
| 80%未満 | 10ポイント以上増加※ |
| 80～90%未満 | ５ポイント増加 |
| 90～95%未満 | 95%以上 |
| 95～100%未満 | シェア増加 |
| 100% | 維持 |

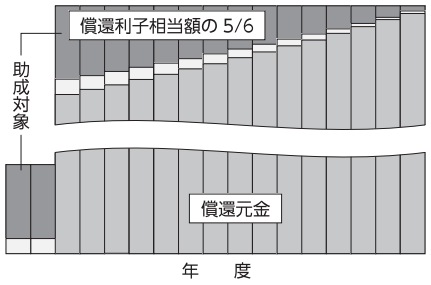
※目標集積率 60%未満は採択しない。

２．目標年度までに、高収益作物※の生産額がおおむね 20%以上増加すること。
※高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。

３．輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

４．先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

**利子助成のイメージ**




**借入額が多ければ利子が大幅に軽減！**

県営事業において、54百万円を６年間（合計３億24百万円）2.95%、17年償還（うち据置２年）で借り入れた場合の最終償還までの負担額

| | |
|---|---|
| 償還利子額 | 101百万円 |
| △利子助成額 | 84百万円 |
| **実質利子負担額** | **17百万円** |

### ２．農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が８割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成

| 採　択　時 | 目　　標 |
|---|---|
| 80%未満 | 80%以上 |
| 80～100%未満 | シェア増加 |
| 100% | 維持 |

**※採択時の集積率 80%以上の地区が対象に追加**

（１）受益者負担金の償還利子相当額の 5/6 を限度として助成〔事業費助成型〕
（２）農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

なお、災害時に利用できる**災害被災地域土地改良負担金償還助成事業【利子助成】**もあります。

**お問い合わせは水土里ネット愛媛総務部管理換地課（TEL089-927-7311）まで。**

お知らせ

# ため池管理者のみなさんへ
## ーため池の転落事故を防ぎましょうー

ため池では、全国で毎年20件前後の転落死亡事故が発生しておりますが、県内においても、ため池への転落事故が毎年発生しています。




県内における近年のため池事故発生状況

| | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ | Ｒ８※ |
|---|---|---|---|---|---|
| 事故発生件数 | 5 | 5 | 1 | 0 | 0 |
| （うち死亡事故） | （4） | （5） | （1） | （0） | （0） |

※Ｒ８は４月～５月の件数

◎ため池で水難事故が発生した場合、管理者に対する法的責任が問われる可能性があります。
◎身近なため池について、
- 進入防止対策はできていますか？また、注意喚起の看板は設置されていますか？
- 万が一転落した場合の脱出施設等は整備されていますか？

など、地域住民も交えて点検を実施し、ため池の転落死亡事故を防ぎましょう。
◎ため池の安全対策には、国の補助事業が活用できる場合がありますので、詳しくはお住まいの市町、又はため池保全サポートセンター等へご相談ください。

ため池の安全対策を支援する国の補助事業

| 支援事業名 | 補助率 | 主な実施要件 |
|---|---|---|
| 農村地域防災減災事業 | 50%（55%） | 総事業費200万円以上 |
| 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 50%（55%） | 総事業費200万円以上、受益者２戸以上 |
| 多面的機能支払交付金 | 定額 | 活動計画に位置付け |
| 中山間地域等直接支払交付金 | 定額 | 集落協定書等へ位置付け |

（　）：中山間地域等

お知らせ






# 暑中お見舞い申し上げます

令和8年7月

**愛媛県農林水産部**

| | |
|---|---|
| 部長 | 岡部直 |
| 農業振興局長 | 小池彰 |
| 農地整備課長 | 大原増樹 |

**愛媛県土地改良事業団体連合会**

| | |
|---|---|
| 会長 | 大城一郎 |
| 副会長 | 髙橋征三 |
| 副会長 | 武智邦典 |
| 副会長 | 管家一夫 |
| 専務理事 | 門田宜也 |
| 常務理事 | 松田知一 |
| 理事 | 大西賢治 |
| 理事 | 世良親臣 |
| 理事 | 秀野隆昭 |
| 理事 | 加藤章 |
| 理事 | 河野忠康 |
| 理事 | 二宮隆久 |
| 理事 | 坂本浩 |
| 理事 | 中村維伯 |
| 代表監事 | 志波豊 |
| 監事 | 砂田虎善 |
| 監事 | 大内建作 |

水土里ネット愛媛
愛媛県土地改良事業団体連合会
本　部　松山市愛光町１番24号（県土連ビル）
Tel（089）927-7000（代表）　Fax（089）927-7001
ホームページ http://www.ehimedoren.or.jp
東予事務所　西条市壬生川111番地１
Tel（0898）76-7255（代表）　Fax（0898）76-7257
南予事務所　西予市宇和町卯之町３丁目434番地１
Tel（0894）62-7522（代表）　Fax（0894）62-7525

発行所：愛媛県土地改良事業団体連合会
松山市愛光町１番24号（県土連ビル）
TEL：089-927-7000（代表）
FAX：089-927-7001
編集人：宇都宮栄治
印刷所：セキ株式会社